

全医労テレファックスニュース

組織拡大・強化月間ニュース⑫

第 27 号 2017 年 12 月 12 日

10・11 月組織拡大月間で 185 人を拡大！

秋の組織拡大月間のピークは、11月10日を中心とした「いい・いちにち行動」です。全国各地で目に見える行動と共に「組織拡大集中日」と位置付けて取り組みました。

「いい・いちにち行動」では 33 支部で 53 人を拡大、なかでも 15 支部が一日のうちに 2 人以上拡大しました。

富士支部と東静支部が統合し、新たなスタートを切った静岡医療センター支部は、「来年の全国大会までには過半数支部にしよう」と意思統一し、早速「いい・いちにち行動」で 2 人、11 月に 4 人を拡大しました。

九州地方協の A 支部は、昼食会で全国の集会や支部の取り組みなどを報告し、その場で 4 人、職場でも執行委員が説明する中で拡大し、11 月中に 7 人の拡大になりました。

四国地方協の B 支部は、「いい・いちにち行動」で通常の退勤時間調査では会えない非常勤職員に非常勤職員自身が「働き方を改善しよう」と声をかけると、次々と加入し、11 月中に 11 人を拡大しました。

このような取り組みの結果、11 月は 112 人、秋の組織拡大月間の拡大は、185 人となりました。

九州地方協・東北地方協は、組織拡大月間を 12 月までとし、集中した組織拡大にとりくむ意思統一をしています。引き続き 3 月末まで、未加入者に声をかけ毎月拡大を目指しましょう。



要求前進のため過半数組合をめざして拡大を

今、職場は長時間の超過勤務（不払い残業）、人員不足で夜勤回数 9 回以上が常態化、夜勤体制の削減（4 人体制を 3 人に）等、ますます厳しくなっています。このような情勢だからこそ、36 協定の協議や安全衛生委員会を活用して職場を改善する取り組みが重要です。

組合員を過半数以上にして労働者代表をかちとります。そのためには今から、職員数・組合員数を正確に把握し、後何人増やせば過半数なのか、だれがいつまでに声をかけるか、その後の結果の共有と引き続き対策などを執行委員会で議論して計画的に拡大を進めましょう。



組織拡大のとりにくみや拡大の報告を待っています。

✉ zeniro@zen-iro.or.jp

FAX. 03-5940-8601